

## わくわく子育てアプリ 登録者募集

芦屋市の子育てに役立つ機能がいっぱい!

- イベント情報がチェックできる
- プッシュ通知・お知らせが届く
- マップで支援施設を検索できる
- 行政サービスをすぐに調べられる

アプリ版のダウンロードはこちら  
App Store Google Play

コフレちゃん  
問い合わせ 子ども政策課政策係 ☎ 38-2045

### 令和8年度芦屋市水防訓練

☎ 5月26日(火)午前10時～11時  
所 潮芦屋ビーチ西側  
内 梅雨の出水期に備え、市・団・署で訓練を実施  
☎ 消防署 ☎ 32-2345

### 日本語教室の日本人参加者募集

☎ 6月15日・17日・19日・22日・24日  
午前10時～正午のうち希望日(複数選択可)  
※6月5日・8日開催の事前研修に参加必須  
所 市役所東館3階災害対策本部室内  
外国人参加者と日本語で楽しく交流  
人 15人  
☎ 5月31日(日)までにEメールで  
☎ 国際文化推進課 ☎ 38-2008 / ☎ kokusai@city.ashiya.lg.jp

### 芦屋市日本語教育活動等補助金を活用しませんか

☎ 外国人市民への日本語教育活動等に対し補助を行います  
人 市内で実施する日本語教育活動や日本語を使った地域交流活動  
☎ 5月31日(日)までにEメールで  
☎ 国際文化推進課 ☎ 38-2008 / ☎ kokusai@city.ashiya.lg.jp

### 住宅相談窓口の案内

☎ 毎(第1(水)※祝日の場合は第2(水))午前9時30分～11時20分  
所 市役所東館会議室  
内 住宅やマンションに関する総合相談窓口(メールや電話による相談も可)  
人 1人あたり50分(2枠)  
☎ 特定非営利活動法人マンションサポートネット (☎ 075-722-1510)  
☎ 建築住宅課 ☎ 38-2721

### 住宅用火災警報器は10年を目安に交換を

☎ 「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、定期的に作動確認を行い、10年を目安に交換しましょう。  
☎ 消防本部予防課 ☎ 32-2345

### 体育館2階卓球場のご案内

☎ 午前10時～午後8時  
内 体育館2階でいつでも卓球ができます。卓球台は2台常設で最大3時間連続利用可能。(1台につき最大4人まで)  
☎ 1時間800円(レンタルなし:500円)  
☎ 持動きやすい服装・飲み物  
☎ 体育館受付窓口にて先着順  
所 & ☎ シンコースポーツ体育館・青少年センター ☎ 31-8228

### 国民健康保険に加入の人は所得申告書の提出を

☎ 5月末に国民健康保険所得申告書を送付します。※保険料の軽減制度・高額療養費の利用に必要です。所得がない人も必ず申告してください。  
人 所得申告をしていない人  
※確定申告や市・県民税申告、会社等で年末調整をした人は不要  
☎ 保険課保険係 ☎ 38-2035

### バーベキューをする際は場所・マナーを守りましょう

☎ 城山えん堤(奥山)以南の芦屋川流域・キャナルパーク水路南北護岸はバーベキュー禁止です。  
ミラタップパーク芦屋(総合公園)のバーベキューコーナー(有料)等をご利用ください。また、市内全域でごみのポイ捨ても禁止です。必ずお持ち帰りください。  
☎ 環境課 ☎ 38-2050

### 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成金制度

☎ TNR活動に係る費用の助成を行っています。耳がV字にカットされていない、飼い主のいない猫を見かけられたら下記へ。  
【TNR活動とは】  
Trap(捕獲して)、Neuter(不妊・去勢手術を施して)、Return(元の場所に戻す)をすることで、飼い主のいない猫の増加を抑制する活動のことです。  
☎ 環境課 ☎ 38-2050

## 各種相談

各種相談の詳細はホームページへ

■ 家庭(子ども・女性など)・人権に関する相談		
子ども家庭総合支援担当 ホットライン 児童虐待の通報、子育ての悩み等 【全国共通ダイヤル】 ☎ 189	月～金 午前9時～午後5時	所 保健福祉センター ☎ 38-8993 ※左記以外の時間(電話相談のみ) ☎ 0798-45-5535 ☎ 子ども家庭・保健センター ☎ 31-0643
子どもの悩み相談 18歳未満の子ども	電話: 午前9時～午後5時	所 & ☎ あしふく(子ども家庭・保健センター) ☎ 31-0637
女性の悩み相談(要予約) ①心の悩み相談②家事相談(夫婦・親族間の相談)	①5月8日・19日・22日・26日 午後1時～4時②5月15日(金)午前11時～午後4時	☎ 予約専用 ☎ 38-2022 所 & ☎ 男女共同参画センター ☎ 38-2023 (一時保育あり・要予約) 人 悩み相談①② 1人50分/法律相談 1人30分
女性のための法律相談(要予約) 夫の暴力や離婚問題等の相談	5月9日(土)午後2時～4時	人 悩み相談①② 1人50分/法律相談 1人30分
女性サポート相談室 親族や交際相手からの暴力・行き先がなく、困っているなど	月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時	☎ 芦屋市女性サポート相談室 ☎ 38-9130
DV相談室 無視やモラハラも含む配偶者等からの暴力等	月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時	☎ 芦屋市DV相談室 ☎ 38-9100
LGBTQ(セクシュアルマイノリティ) 電話相談 ☎ 38-2111 性別違和等の悩み相談	5月12日・19日(火) 午後4時30分～8時15分	人 1人30分 ☎ 通話料(相談無料) ☎ 人権・男女共生課 ☎ 38-2055
人権相談(要予約) いじめ・名誉毀損等	5月12日(火)・27日(水) 午後1時～4時	人 各日3人・1人60分 所 & ☎ 人権・男女共生課 ☎ 38-2055
■ 福祉に関する相談		
総合相談窓口 生活・仕事の悩み・不安等	月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時	所 保健福祉センター ☎ 社会福祉協議会 ☎ 31-0681 / ☎ 32-7529
権利擁護専門相談(要予約) 成年後見制度の利用・虐待・相続等	月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時	所 保健福祉センター ☎ 権利擁護支援センター ☎ 31-0682 / ☎ 31-0687 / ☎ ashiya-asc@hn.pasnet.org
■ 専門家への相談		
公正証書相談 遺言・養育費等の公正証書	5月12日(火)午後1時～4時	☎ 当日午後0時45分～3時30分に右記へ 所 & ☎ 市民参画・協働推進課市民相談係(愛称:お困りです課) ☎ 38-5401
こころの整理相談(要予約) 精神保健福祉士・公認心理師への心の悩みの相談	5月20日(水)午後1時～4時(1人50分)	
不動産相談(要予約) 不動産の売買・契約等	5月19日(火)午後1時～4時	所 & ☎ 市民参画・協働推進課市民相談係(愛称:お困りです課) ☎ 38-5401
税務相談(要予約)	毎(月) 午後1時～4時	
家事相談(要予約) 夫婦・親子等家庭での問題	5月13日・27日(水) 午後1時～4時	
法律相談(要予約) ①弁護士(法律問題全般) ②司法書士(登記・不動産・成年後見など)	①毎(木)午後1時～4時30分 ②毎(金)午後1時～4時	☎ 希望する週の月曜(5月7日(木)・8日(金)は前週の月曜)午前9時から電話で下記へ 所 & ☎ 市民参画・協働推進課市民相談係(愛称:お困りです課) ☎ 38-5401
消費生活相談 消費生活トラブルの相談	月～金・午前9時～正午 / 午後0時45分～4時	所 & ☎ 芦屋市消費生活センター ☎ 38-2034
金融相談(要予約) 日本政策金融公庫への相談	6月1日(月) 午後1時～4時	所 & ☎ 地域経済振興課 ☎ 38-2033
労働相談(予約優先) 社会保険労務士への相談	5月11日(月) 午後1時～4時	人 1人30分 所 & ☎ 地域経済振興課 ☎ 38-2033
入国管理局相談窓口 在留資格変更手続きなどを入国管理局職員に相談	5月11日・6月1日(月) 午後1時～4時	所 市役所北館3階ミーティングルーム2 人 5人 ☎ Eメールで ☎ 国際文化推進課 ☎ 38-2008 / ☎ kokusai@city.ashiya.lg.jp